

第1章 調査の概要

1 本調査の目的

内閣府が平成 23 年に行った「男女間における暴力に関する調査」では、男性の 18.3%、女性の 32.9%が、配偶者からの被害を受けたことがある、という結果となっており、DVは男性にも女性にも起こりうる問題であると思われる。

平成 26 年度を初年度とする本県の「かながわDV防止・被害者支援プラン」では、重点目標として「相談及び保護の推進」を掲げ、「被害者がいつでも安心して相談窓口で相談し、緊急の場合には、迅速・確実に避難し、安全が確保され必要な支援を受けることが出来る体制を推進する」こととしている。

同プランでは、相談内容が多様化してきていることを受け、被害者の状況に応じた様々な相談に対応できるよう、市町村との役割分担を踏まえ、県の配偶者暴力相談支援センターにおける相談の充実を図ることとしているが、特に男性からの相談が増加傾向であることを踏まえ、「DVに悩む男性のための相談窓口」を設置することを主要施策として打ち出している。

そこで、DVに悩む男性からの相談にどのように対応すべきか、また対応にあたってどのような点が課題となるのかを調査・整理し、今後の施策実施のための参考資料とするものである。

2 神奈川県の実況

神奈川県では、平成 14 年度から配偶者暴力相談支援センターを設置し、相談を受けている。また、県内では、平成 23 年度に横浜市が、平成 24 年度に相模原市が配偶者暴力相談支援センターを設置した。

なお、平成 27 年 3 月現在神奈川県が設置している配偶者暴力相談支援センターとその他のDV相談窓口は次のとおりである。

配偶者暴力相談支援センターの相談窓口 (平成 27 年 3 月現在)

相談窓口	相談日・相談時間
かながわ県民センター窓口 (電話相談・面接相談)	月曜日から金曜日 9時から21時 (面接相談は17時まで) (祝日の金曜日は休み)
かながわ女性センター窓口 (電話相談・面接相談)	火曜日から日曜日 9時から12時、13時から17時 (木曜日は12時まで) (祝日の火曜日から木曜日は休み)
多言語による相談 (英語、中国語、 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、タガログ語、タイ語) (電話相談・面接相談)	月曜日から土曜日 10時から17時 (面接相談は16時まで)
男性被害者相談 (電話相談・面接相談)	月曜日から金曜日 9時から21時 (面接相談は毎月第2・4日曜日 13時から16時30分)

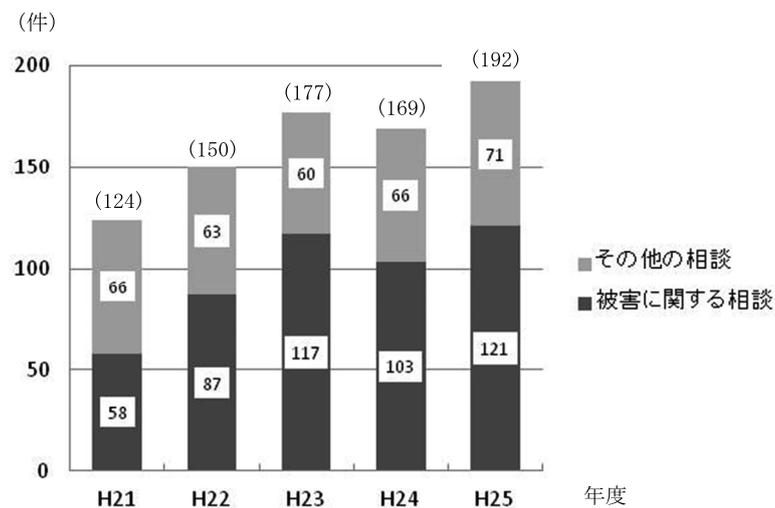
その他のDV相談窓口

(平成 27 年 3 月現在)

相談窓口	相談日・相談時間
女性への暴力相談（週末ホットライン） （電話相談）	土曜日・日曜日・祝日の金曜日 17時から21時 （年末年始は休み）
DVに悩む男性のための相談窓口 （電話相談）	月曜日・木曜日 18時から21時 （年末年始は休み）

また、県の配偶者暴力相談支援センターが受け付けた男性相談件数（神奈川県調べ）の推移をみると次のとおり増加傾向にあり、被害に関する相談以外の加害行為を含む相談も、毎年度 60 件から 70 件程度ある。

図表 1 県配偶者暴力相談支援センターが受け付けた男性相談件数（神奈川県調べ）



3 調査対象等

神奈川県内の市町村における、DVを含む男性相談の実施状況と課題等を確認するため、県内全市町村（33市町村）に対し、「男性相談に関するアンケート調査」を実施した。

また、都道府県における「男性相談者からのDV相談」の実施状況と課題等を確認するため、47都道府県に「『DV相談窓口』における男性相談者からのDV相談に関するアンケート調査」を実施し、さらに、県内で男性相談者からのDV相談を実施している機関に、聞き取り調査を実施した。

(1) 県内市町村への調査「男性相談に関するアンケート調査」

- ア 調査対象 神奈川県内 33 市町村
- イ 調査方法 電子メールで送付、電子メールで回答
- ウ 調査期間 平成 26 年 8 月～ 9 月
- エ 回答 33 市町村
- オ 調査項目

区分	調査項目
1 男性相談について	<ul style="list-style-type: none">・男性が相談できる窓口の設置状況・男性だけが相談できる相談窓口の設置予定・男性だけが相談できる相談窓口を設けていない理由・男性から相談があった場合の対応（男性相談ができる窓口がない市町村対象）・男性相談の実施方法・平成 25 年度の男性相談件数・男性相談の相談内容・男性相談の周知方法と効果・男性相談者に紹介している関係機関等・男性相談を受ける際の留意事項・男性相談に関する課題等・男性相談の相談員を対象とした研修等の実施・男性相談の開設時期・男性相談を開設した理由・男性相談実施にあたり準備したもの

2 男性DV相談について	<ul style="list-style-type: none"> ・男性DV相談窓口の設置状況 ・男性DV相談窓口の開設時期 ・男性DV相談の実施状況 ・男性DV相談の実施方法 ・男性DV相談を受ける際の留意事項 ・男性DV相談窓口の設置予定
3 男性DV相談に関する課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・男性DV相談の相談員の性別 ・男性DV相談の相談員に適任と考える者 ・男性DV相談の整備 ・男性DV相談に関する課題等

(2) 都道府県への調査「『DV相談窓口』における男性相談者からのDV相談に関するアンケート調査」

- ア 調査対象 47 都道府県
イ 調査方法 電子メールで送付、電子メールで回答
ウ 調査期間 平成 26 年 10 月～11 月
エ 回答 47 都道府県
オ 調査項目

区分	調査項目
1 男性DV相談窓口の設置状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談窓口の設置状況 ・平成 25 年度の男性DV相談件数 ・男性専用のDV相談窓口の設置予定 ・男性相談者からDV相談があった場合の対応 (男性DV相談窓口がない都道府県対象) ・男性DV相談窓口の開設時期 ・男性DV相談窓口を開設した理由 ・男性DV相談窓口の住所の公表
2 男性DV相談の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・男性DV相談の実施状況 ・男性加害者相談を実施していない理由 ・男性加害者相談を実施していることの周知 ・男性加害者相談窓口の住所等の周知
3 男性DV相談の実施方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・男性DV相談の実施方法 ・男性DV相談の実施状況

4 男性DV相談に関する留意事項、課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・男性DV相談に関する留意事項 ・男性DV相談に関する課題等 ・男性相談者に紹介している機関等 ・男性DV相談窓口の周知方法と効果 ・男性DV電話相談の相談員の性別 ・男性DV面接相談の相談員の性別 ・男性被害者からのDV相談の適任者 ・男性加害者からのDV相談の適任者
----------------------	--

(3) 男性DV相談を実施している機関への聞き取り調査

- ア 調査対象 県内で男性DV相談窓口を開設している2機関
イ 調査期間 平成27年1月、2月
ウ 調査項目

区分	調査項目
1 相談の内容等について	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の内容等について
2 相談体制及び相談員について	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制について ・相談員の性別について ・加害が疑われる者からの相談を受ける相談員について ・相談員に求められる資質等について
3 相談に関する配慮、課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談にあたり配慮していること ・相談者が相談員に求めるもの ・相談者への情報提供について ・面接相談について ・DVに悩む男性を相談につなげる方法について ・男性DV相談に関する課題